

町の基盤づくりに光る職人技



議会だより しみず

9月定例会号

- 幼保統合に係る条例改正等、提出議案全て可決 2~3
- 決算の審議 主な質疑答弁 4~5
- 行政報告・審議結果 6~7
- 町政を問う！ 6人が一般質問 8~14
- 議会モニター会議を開催 15
- 清水高校生による模擬議会を開催 16~17

北海道清水町
2022年(令和4年)11月
No.171

幼稚園と保育所の

統合に係る条例改正等

提出議案21件すべて可決

令和4年第6回定例会は9月7日から22日までの16日間の会期で開かれました。

町長からは行政報告3件と健全化判断比率・資金不足比率の報告、条例改正8件、条例の廃止1件、一般会計ほか5会計の補正予算、決算の認定、損害賠償の額の決定及び和解2件、工事請負契約の締結2件、人事案件の提案1件があり、審議を行った結果、すべて原案のとおり可決・認定・同意しました。

一般質問では6人の議員が登壇し、13項目にわたり理事者に質問を行いました。

可決した主な議案



可決された21件のうち、町議会が注目した内容をご紹介します。

幼稚園と保育所を統合し 幼保連携型認定こども園を開設（3ページで詳細を説明）

しみず保育所と清水幼稚園を統合し、令和5年4月1日より新たに「認定こども園」を開設することから、6つの条例について改正・廃止することを決定しました。
改正・廃止となった条例は次のとおりとなります。

- 清水町課設置条例（一部改正）
- 清水町立学校設置条例（一部改正）
- 清水町学校給食センター条例（一部改正）
- 清水町認定こども園の設置及び管理に関する条例（一部改正）
- 清水町特定教育・保育施設等の利用者負担等に関する条例（一部改正）
- 清水町保育所条例（廃止）

一般会計ほか5会計の補正予算を可決しました（6・7ページで詳細を説明）

令和4年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算を可決しました。

化学肥料高騰等への支援として、コロナ対策臨時交付金を財源に購入費用の一部を補助するための補正や、物損事故による損害賠償の額の確定に伴う補正が含まれています。



清水幼稚園 + しみず保育所

しみず認定こども園

愛称：ぽっけ

令和5年4月1日より開所予定

幼稚園の入園児数が減少し一定規模の子どもの集団を確保しながら教育・保育の提供をすることが難しくなると想

認定こども園開設の経緯

在籍予定クラス数と定員

0歳児…1クラス	(10人)
1歳児…2クラス	(16人)
2歳児…3クラス	(30人)
3歳児…3クラス	(48人)
4歳児…2クラス	(48人)
5歳児…2クラス	(48人)



ありがとう
清水幼稚園



今後の予定

- 令和5年3月
清水幼稚園閉園
- 令和5年3月
しみず保育所閉所
- 令和5年4月
しみず認定こども園開設

保護者の就労状況にかかわらず、幼児期に必要な教育と保育を受けることができ、一貫した方針のもとで一人ひとりの発達に沿った就学までの幼児教育・保育を受けることができます。

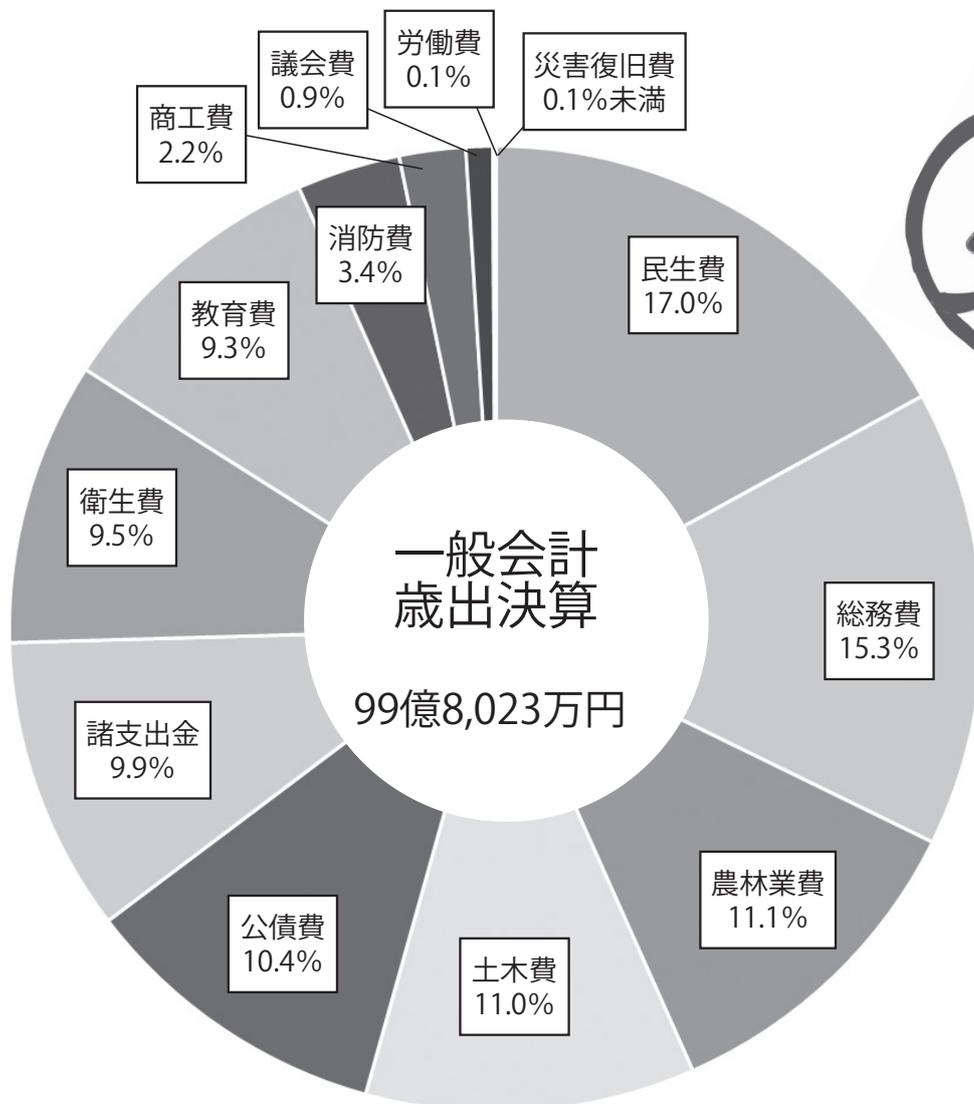
認定こども園の機能

認定されることから、令和5年より保育所と幼稚園を統合し、認定こども園を開設することになりました。
施設は、令和2年4月にしみず保育所として開設しており、幼稚園と保育所が統合し、認定こども園として活用することを見据えて設計しています。

	認定こども園	保育所	幼稚園
管轄省庁	内閣府	厚生労働省	文部科学省
利用できる年齢	0歳～就学前	0歳～就学前	3歳～就学前
保育料	世帯収入などに応じて自治体が定めた金額	世帯収入などに応じて自治体が定めた金額	園により異なる
保育者の資格	保育教諭	保育士	幼稚園教諭
給食の提供	義務	義務	任意

町民のくらしに どう使われたか

決算 令和3年度 審査



令和3年度一般会計の歳入決算額（1年間の収入）は103億8,839万円で、歳入歳出差引残額4億816万円のうち2億円は財政調整基金（貯金）に積み立て、残りの2億816万円は令和4年度に繰り越しています。



「決算認定」とは

決算は、本町に入ったお金（収入）や使ったお金（支出）の実績で、「決算認定」とは、議会が1年間の決算内容を確認し、確定することです。

議会には、法律に適合しているか、使われ方は適

正かなどを審査し、過去の財政状況と比べて問題点を指摘し、将来に反映させるなどの役割があります。

税金の使い方を決めるのが予算ですが、決算は使われた結果を検討し、今後の予算編成や行財政運営の改善に役立てる大切な意義があります。

清水町のお金の使い方を詳しくチェック

こんな質問がありました



総務費

Q 廃屋解体撤去事業補助金について、資材等の金額が急騰しているが、補助の対象経費等の積算、見直しの状況は、どのようになっているか。

A 1平方メートル7千円を補助金の上限単価としており、従来から引上げをして今年度に至っているが、今後、単価について補助率2分の1に近づけていくことができないか検討を進めたい。

Q 買い物銀行バスの利用者が増えているが、コミュニティバスとの関係について、今後どのように見直しをしていくのか。

A 公共交通の体系について広く検討していかなければならない。国の様々な体制、補助金等に併せた公共交通の体系を検討していきたい。

民生費

Q 在宅福祉サービスの中の給食について、1回500円ということだが、町としていくら出しているのか。

A 実際に配っているお弁当については、1個700円のものを配っている。差額の200円の負担のほか、配達などの集金費用についても町費で委託先へ支払っている。

衛生費

Q 健康予防事業では様々な指導や調査を行っていると思うが、特にどのような事業を実際に行っているのか。

A 週に1回、さわやかプラザに運動を指導する方の配置を委託している。
また、冬期間の運動不足を防ぐために、冬期間運動教室を開催しており、指導者を委託している。

農林業費

Q バイオガスプラント利活用促進事業について、消化液の実証試験を行っているとおあるが、データは出ているのか。

A 効果として、小麦の麦稈の分解を促進させる効果が見られたということで、今年についても消化液の利用によって化学肥料を少しでも減らせるよう、コスト等を調査していきたい。

土木費

Q 中央公園の枯れ草が多く、それが各家庭の庭先に来ているが、現在町の有料のごみ袋で捨てている。今後も現状のままか。

A 秋口にかけて、中央公園の枯れ草を公園職員で集めて処分する。そのほか、ネットを張るなど対応を考えている。ごみ袋等については、今後の課題とさせていただきたい。

商工費

Q 芽室岳の登山口環境整備工事について、昨年、駐車場を整備して、山小屋については次年度ということだったが、現在の状況は。

A 昨年度駐車場の整備、今年度山小屋の撤去を行った。撤去した山小屋にはトイレの機能があった。登山道が整備され、利用されている実態があるため、バイオマストイレ等の研究をしたいと思っている。

行政報告

▼農作物の生育状況等について

秋まき小麦、てん菜は
 平年並み。

馬鈴薯も、概ね平年並
 だが、天候不順により収
 穫作業は遅れている。

大豆、小豆については、
 開花期は平年より早く迎
 え、日照時間は少なかつ
 たものの、着莢数は平年
 よりも多い。

飼料作物については、
 収穫は平年より遅れて始
 まったが、収量は平年よ
 り多く、順調に進んでい
 る。
 サイレージ用とうもろ
 こしは、出芽揃いも良好
 で、順調に推移している。

▼大雨による対応と被害状況について

8月16日朝から夕方に
 かけて大雨警報、洪水警
 報が発表された。

本町の対応については、
 直ちに警戒・配備体制を
 とり、電話対応や、被害
 状況等の確認と情報共有、
 応急対応を行った。

被害については、農村
 部において道路等の一部
 砂利流失や土砂流入など
 の被害が複数箇所でき
 ました。今定例会において、
 工事等の補正予算を提案
 する。

農作物についての被害
 状況については、今後の
 作況を注視しつつ、必要
 な対応をしていく。

▼新型コロナウイルスワクチンの接種状況及びオミクロン株対応ワクチン接種について

12歳以上の1回目の
 接種率が89・4%、2
 回目の接種率が89・0
 %である。
 3回目の接種率は84・
 9%である。
 4回目については、

60歳以上の方、基礎疾
 患を有する方や医療従
 事者及び高齢者施設等
 従事者などを対象に接
 種を進めており、接種
 者数は3046人である。
 5〜11歳の1回目及
 び2回目の接種率は20・
 5%である。

また、国においてオミ
 クロン株対応ワクチン接
 種について、自治体説明
 会で、1・2回目の接種
 完了者を対象に10月半
 ば以降の接種開始を想
 定し、準備を行うよう
 との考えが示された。

▼町営育成牧場車両による交通事故について

町営育成牧場職員が運
 転する車両が乗用車に接
 触したものである。
 乗用車を運転していた
 方は腰椎捻挫と診断され、
 また乗用車のバンパーに
 も損傷を与えたものであ
 る。損害賠償額が確定次

第、所定の手続きを講じ
 る。なお、当方の運転手
 に怪我はなく、車両にも
 異常はない。

再発防止に向け指導の
 徹底を図るとともに、よ
 り安全に配慮し業務を行
 うよう指揮監督する。

条例改正等

▼清水町議会議員及び
 清水町長の選挙にお
 ける選挙運動の公費
 負担に関する条例の
 一部改正

公職選挙法施行令の一
 部を改正する政令が公布
 されたことから改正する
 もの

【全員賛成で可決】

▼清水町課設置条例の
 一部改正
 ▼清水町立学校設置条
 例の一部改正
 ▼清水町学校給食セン
 ター条例の一部改正

▼清水町認定こども園
 の設置及び管理に関
 する条例の一部改正

▼清水町特定教育・保
 育施設等の利用者負
 担等に関する条例の
 一部改正

▼清水町保育所条例の
 廃止

しみず保育所と清水幼
 稚園を統合し、令和5年
 4月1日より新たに「し
 みず認定こども園」を開
 設することから、関係す
 る条例について改正及び
 廃止するもの

【全員賛成で全て可決】

▼職員の育児休業等に
 関する条例の一部改
 正

「地方公務員の育児休
 業等に関する法律」等の
 一部改正に伴い改正する
 もの

【全員賛成で可決】

▼重度心身障害者及び
 ひとり親家庭等の医
 療費の助成に関する
 条例の一部改正

高年齢者の医療の確保に
 関する法律の改正により、
 後期高齢者医療の窓口負
 担割合が変更されること
 に伴い改正を行うもの。

【全員賛成で可決】

補正予算

▼一般会計補正予算(第
 4号)

既定予算に7億495
 万7千円を追加し、予算
 総額を93億7769万9
 千円とする。

主な増額補正は、旧松
 沢小学校窓改修工事費、
 旧下佐幌小学校屋上防水
 改修工事費、印刷製本費
 (※1)、郵便料等(※1)、
 還付金・還付加算金、戸
 籍総合システム保守業務
 委託料、戸籍総合システ
 ム・ブックレスソフト使

※1…ご当地ナンバーアンケート発送業務

用料、選挙運動用ビラ作成負担金、選挙運動用ポスター作成負担金、過年度分低所得者保険料軽減事業繰出金（介護保険事務）、障害者福祉システム改修業務委託料、国庫道費負担金返還金（障害者支援事業）、高齢者等短期入所事業委託料、老人福祉センター多目的室床点検口改修工事、高齢者世帯等生活支援給付金費、国庫道費負担金返還金（子育て支援事業、保育施設運営事業、障害児通所給付費等事業、育成医療費給付事業、子育て世帯臨時特別支援事業）帯広厚生病院運営費補助金、新型コロナウイルス感染症対策事業費、施設修繕料（町営公衆浴場分）、農業委員会事務費、施肥適正化推進事業補助金、経営継承・発展等支援事業補助金、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金、清水町化学肥料購入支援金給付事業補助金、牧場施設管理事故賠償金、明渠排水路維持管理等工事、明渠排水路改修工事、施設修繕料（施設・管路分）、農業用水施設管理委託料（石山系統）、清水町商工業活性化店舗開店等支援事業補助金、地域活性化商品券事業補助金、清水町起業等スタートアップ支援事業補助金、清水町事業者等事業継続緊急支援給付金、道路等補修工事、原材料費（道路補修用切込砂利）、除雪車両修繕料、自動車事故賠償金、パソコン等修繕料、教員住宅修繕料など。

- 【全員賛成で可決】 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 【全員賛成で可決】 後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）
- 【全員賛成で可決】 介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 【全員賛成で可決】 水道事業会計補正予算（第2号）
- 【全員賛成で可決】 下水道事業会計補正予算（第2号）
- 【全員賛成で可決】 一般会計補正予算（第5号）

内容は、価格高騰緊急支援給付金事務、新型コロナウイルス感染症対策事業、水道事業、商工振興事業について増額。

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

既定予算に2億58万5千円を追加し、予算総額を93億8028万4千円とする。

内容は、町有林造林作業路補修工事費の追加。

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

【全員賛成で可決】

既定予算に1億279万8千円を追加し、予算総額を95億826万4千円とする。

専決処分

【損害賠償の額】 55万9557円【内容】 和解により当方側の過失割合100%相当額を賠償するものとし、これ以外相手側は今後一切の請求、意義の申し立て、訴えの提訴等を行わないものとするもの【相手方】 北海道電力ネットワーク株式会社

【損害賠償の額】 16万3184円【内容】 和解により当方側の過失割合100%相当額を賠償するものとしこれ以外相手側は今後一切の請求、意義の申し立て、訴えの提訴等を行わないものとするもの【相手方】 北海道電力ネットワーク株式会社

人事案件

川端和仁さん（新興）を教育委員会委員に選任（再）したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。

その他の議案

【承認】

【工事請負契約の締結（2件）】

【工事名】 清水下水終末処理場機械設備工事【方法】 指名競争入札【契約金額】 1億2540万円

【契約の相手方】 株式会社前澤エンジニアリングサービス

【工事名】 清水下水終末処理場電気設備工事【方法】 指名競争入札【契約金額】 5626万5千円

【契約の相手方】 株式会社牧野電気

意見書

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

【全員賛成で可決・各関係機関に送付】



川端 和仁 さん

町政を問う！

一般質問



中河 つる子 議員 9ページ

- 1 ごみの減量化、資源化への取り組みを



佐藤 幸一 議員 10ページ

- 1 物価高騰で苦しむ町民生活の支援について
- 2 しみず温泉フロイデ看板の町有地不法占拠問題について



山下 清美 議員 11ページ

- 1 飼料高騰対策について
- 2 農作業人材不足の現状と農福連携の可能性について



高橋 政悦 議員 12ページ

- 1 第6期総合計画にある強みを活かしたまちづくりについて
- 2 本町のマイナンバーカード取得率と改正個人情報保護法について



川上 均 議員 13ページ

- 1 生活が困難な町民に対する新たな支援策の取り組み
- 2 民泊を活用した地域経済活性化の取り組み
- 3 高齢者等の通院にかかる交通費の導入



鈴木 孝寿 議員 14ページ

- 1 体育館建設に伴う今後の方向性について
- 2 わかりやすい政策の説明について
- 3 コロナ対応における福祉施設の支援について

9月定例会では、6人の議員が13項目にわたり一般質問を行いました。

※ 1 議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。（9月定例会の内容は、12月末に掲載予定です）

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。

ごみの減量化、資源化への取り組みを



中河 つる子 議員

町長

使い方の工夫など実践例を聞き、
町民周知を検討する

問

平成31年4月1日より、ごみ処理は、帯広市にある「くりりんセンター」で共同処理になった。広域になったために積極的にごみを減らそうという考えが弱まっているように感じる。我が町のごみは町民の問題と捉え、どのようにしたらごみを減らし、地域の暮らしやすい環境づくりに役立つか考える。昨年10月1日に本町のゼロカーボン宣言がされた。議会答弁で生ごみのコンポスト化、資源リサイクルの推進とある。

(1) 平成31年4月以降のごみの量の推移は。

(2) 燃やせるごみの減量化、その中の生ごみの減量が二酸化炭素の削減に役立つ。生ごみの減量にどのような取り組みをすすめているか。

(3) 衛生組合で行っているコンポストはどのくらい普及されているか。また、コンポストで生ごみの堆肥化は技術が必要。上手に使いこなしている人の実践例を聞き、町民に広めてはどうか。

(4) 家庭で出る草木の処理で、以前はひもで結んで出していたが、今は燃やせるごみの袋に入れて出す。二酸化炭素削減から堆肥化できないか。



コンポスト

町長

(1) 本町では、町民一人一日のごみ排出量はR元年度717グラム、R2年度735グラム、R3年度768グラムで、ほぼ横ばいで推移しており、町民一人一日R7年度680グラム、資源リサイクル率29・4%を目標として5Rを取り

組んでいる。

(2) (3) 生ごみ処理容器の購入助成を衛生組合で実施。R3年度13件を助成し、使い方の工夫など実践例を聞き町民周知を検討する。

(4) 草木の堆肥化は他町村の取り組み事例について今後、調査研究を進めたい。



帯広市にあるくりりんセンター



佐藤 幸一 議員

物価高騰で苦しむ 町民生活の支援について

町長 基本水道料金の減免について 対策の一つとして検討していく

問

ロシアのウクライナの侵攻や円安等の影響で生活必需品の値上がりで町民生活を直撃している。電気代は17カ月連続で値上げが続き、町民は日々の生活に苦しんでいる。国の地方創生臨時交付金の活用で家計と地域経済をともに支える必要があると思うが町長の考えを伺う。

(1) 上下水道料金の一
律免除

(2) 地域活性化商品券
のプレミアム率の大幅な
引き上げ

(3) ごみ収集袋の無償
配布

(4) 公衆浴場入浴料の
据え置き



公衆浴場券売機

町長

小項目1に
ついて、水
道基本料金の減免は、申
請が不要で広く多くの住
民を支援する目的として
は有効。町としては、低
所得者などの物価高騰の
影響が、より大きい方に
支援を優先的に行うが、
状況を見ながら、対策の
一つとして検討したい。

小項目2について、今年度、プレミアム率30%商品券を1回、20%商品券を2回予定のところを10月発行分をさらに10%上乘せし、プレミアム率を30%で補正予算で議決した。また、購入者の希望組数どおり購入できるよう予算配置していることから、今年度においては、令和元年度より約5倍の商品券が町内で流通する予定である。

小項目3について、広く町民生活支援につながるが、本町は低所得者など物価高騰の影響が大きい方に支援を優先したい

と考えており、現時点で無料配布の考えはない。

小項目4について、公衆浴場の収支バランスは大変厳しい。令和5年4

しみず温泉フロイデ看板の 町有地不法占拠問題について

町長 粘り強く相手の理解を求めて行く

問

私は、フロイデ看板の町有地不法占拠問題を何度も取り上げ解決を求めてきた。執行側は元年度決算審査の中で「法的に進めていきたい」と答弁しているが、あれから2年間、訴訟の議案も提出されていないし行政報告もない。

国道274号の看板は風により飛ばされ、枠だけとなっている。

他の看板も非常に危険な状態になっている。

早急に解決を図る必要があるが、今後の対応について伺う。

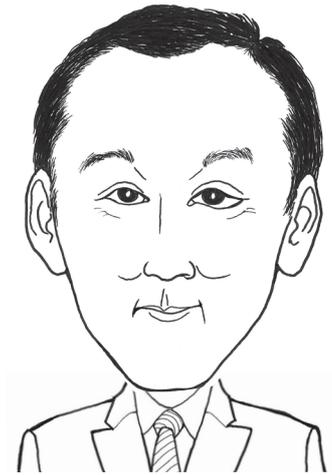
月1日から道の統制額に合わせて引き上げるよう、使用料等審議会へ諮問する考えである。

町長

令和4年3月に、相手

方に看板の所有権を町へ譲渡する確認書を同封し、看板の今後の管理意向を照会したが、相手方からの意思表示は現在のところない状況である。看板の危険状況を確認しつつ、粘り強く理解を求めて行こうと考えている。

飼料高騰対策について



山下 清美 議員

町長 支援や要請活動を行うとともに、
自給飼料増産に向けた対策を行う

問

今年に入り、配合飼料等の高騰が続いており、町内の酪農・畜産業への経営負担が増大していると思われる。町として、町内酪農畜産関係者の前年度比較などの状況を現在のどのように把握しているか。その現状によつては町としても何らかの取り組みが必要と思われるが、町長の考えを伺う。

町長

配合飼料等の高騰については、2年前と比較すると1頭当たり年間で約



配合飼料のタンク

2万4千円の値上がりとなつており、養豚業でも年間約3千円の値上がりとなつている。酪農業においては飼料高騰だけではなく、乳製品在庫の過剰に伴う増産抑制に加え、副収入として見込む初生雄牛価格も暴落しており、酪農経営は悪化している状況にある。今後においても高騰し続けている配合飼料等に対しての支援や、各関係機関と連携し要請活動を行うとともに、自給飼料増産に向けた対策を行う。

農作業人材不足の現状と農福連携の可能性について

町長 各地の事例を調査し、協議する

問

農家戸数が減少し、各農家の規模が拡大、大型機械化が進む中でも、手作業が必要な部分もあり人手を探すのに苦労しているという話を聞くことがある。

反面、少しでも働きたいと思つている障がい者の方もいると思う。今までは福祉の取り組みとして就労先を探ってきたが、農業関係からのアプローチで農福連携を模索してはどうか、町長の考えを伺う。

町長

労働力不足解消の手段として、農福連携の取り組みは各地で様々な事例が報告されているが、畜産現場においては、大型動物を扱うリスクや防疫上の観点からも制約は大きく、年々増加傾向にある農作業事故への不安もあるところである。一方で、障がい者の方は、自然や動物と触れ合うことで療育面の効用も期待されている。今後、農林課において、各地の事例を調査し、本町における農福連携の取り組みについて、協議していく。

第6期総合計画にある強みを活かしたまちづくりについて



高橋 政悦 議員

町長 予定された事業施策を確実に進めるとともにポストコロナの施策も検討する

問

平成23年度から令和2年度までの第5期総合計画を踏襲し、新たに10年計画で策定された戦略的第6期総合計画は、実際にはどのような施策か。再開発につながるような事業展開に行政も動いていく必要があると考えるが町長の考えを伺う。

町長

町民アンケート、清水ミライ自分ごと会議等提言をいただき、清水町人口ビジョン、総合戦略を重点施策と定め実効性のある施策を展開している。

総合戦略全体の評価は見直しが必要な施策もあるが概ね順調である。

今年度の下半期予定された事業施策を確実に進めるとともにポストコロナの施策も検討する。

清水の再開発は、総合計画において第5編第2章「快適な市街地と都



第6期総合計画

市計画」の中に位置づけられており、ハーモニープラザなどJR十勝清水駅周辺機能の充実が求められている市街地、農村部それぞれの機能、役割を活かしながら進める必要がある。駅舎の老朽化、商店街のシャッター街化など課題は山積みしている。新型コロナウイルス対策として新たな事業展開に支援する新しい補助金が創設されている今後においても、商工会等と協議を重ねながらタイミングを失うことなく動いていきたい。

本町のマイナンバーカード取得率と改正個人情報保護法について

町長 改正個人情報保護法のもとでは、個人情報保護委員会が監視・監督を行う

問

7月末現在、全国のマイナンバーカードの普及率は45.9%となっているが、本町の取得率は伸びていないと聞いている。個人情報情報洩れリスクほか、様々な不安から取得されていない現状である。個人情報に触れることができる人が幅広くなる

町長

本町におけるマイナンバーカードの普及状況は、8月末時点で交付数が2698人で29.5%、申請数が3373人で36.8%である。身分証明書、健康保険証として利用可能であり、確定申告にも適用される。

健康保険証では、医療費が低額となる中で二重も高まる。個人情報保護の3法を1つの法律に統合し、令和5年4月1日から、個人情報保護条例も統合される。マイナンバーについては、個人を識別するための番号の利用等に関する法律が規定されており、監視、監督は個人情報保護委員会が行うものとされている。

一般質問

町長 これまでも
新型コロナウイルス
ウィルス感染症対策とし

問 原材料費や物価
高騰が、多大な影
響を及ぼしている。今後
もこの状況が続くと言わ
れている中で、従来の施
策から、さらに拡充した
施策が求められるが、限
られた予算をどのような
形で配分していく予定な
のか考えを伺う。

て各種対策を講じてき
た。本定例会においても、
原油・物価高騰の影響を
受ける家庭へ3万円を給
付する高齢者世帯等生活
支援給付金について、国
の交付金及び道補助金を
活用し、補正予算を議決
いただいた。
今後、物価高騰が長期
化した場合、交付金を活
用しながら必要な対策を
講じていく。

生活が困難な町民に対する 新たな支援策の取り組み

町長 交付金を活用しながら必要な
対策を講じる



川上 均 議員

民泊を活用した地域経済 活性化の取り組み

町長 移住、観光施策や研修会に取
組みたい

問 本町と世界最大
級の民泊サイト
のエアビーアンドビー
が、6月に民泊を活用し
た地域経済活性化に関す
る包括連携協定を締結し
たが、まちづくりの連携
について、町民から内容
がわからないと聞く。
そこで、締結に至る経
緯、内容、発生する手数
料等の費用や予算、そし
てこの事業をいつまで続
けるのか考えを伺う。

町長 都市部から
地方への関
心が高まっている中で
本町の強みと、エアビー
アンドビーの顧客、発信
力という強みを掛け合わ
せ、民泊という手段を地
域経済に結びつけたいと
いうのが経緯である。
包括協定であるため細
かな内容について記載し
ていないが、段階を踏ん
で移住、観光施策や、興
味のある方への研修会に
取組みたい。
掲載料は無料、利用が
あった場合利用料の15%
を支払う仕組みであり、
53万7千円を当初予算に
計上している。
今後は、ワーケーション
等の滞在型旅行の受入
れ推進や、リモートワー
ク等に対応した二拠点居
住を推進し、本町のファ
ンを増やすとともに、遊
休不動産等が宿泊施設に
改築されることにより、
経済に活力をもたらす域
内循環に力を入れたい。

高齢者等の通院にかかる 交通費の導入

町長 補助しているバスの停留所を帯広市
内に増やすため、助成制度の導入は
考えていない

問 町内の医療機関
で診療科目のな
い疾病により、やむを得
ず町外の医療機関にかか
る必要があるが、単独で
の移動が困難であり、単
独では公共交通機関の利
用ができない場合に、町
としてタクシーを利用し
たその費用の一部を助成
する制度の導入ができる
いか考えを伺う。

町長 高齢者等の
町外の受診
に際しては、一部の医療
機関において実施してい
る送迎や清水帯広線バス
等の利用をお願いしてお
り、寝たきりなど移動困
難な高齢者、重度の身体
障がい者等を対象に無料
の移送サービスを社会福
祉協議会へ委託してい
る。
現在の通院対応を想定
して運行している帯広清
水線バスは11月を目途に
帯広市内の停留所を増や
す予定であり、通院にか
かるタクシーの利用費用
の助成制度の導入は考え
ていない。



委託している送迎バス

体育館建設に伴う 今後の方向性について

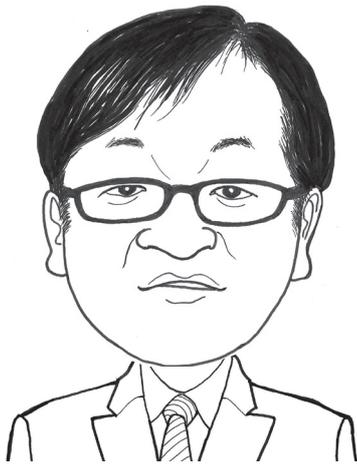
町長 町民説明会等、引き続き理解を得られるよう取り進める

問

清水町体育館は2024年の着工に向け、町民検討会議をはじめ様々な場面で議論がされていると思う。しかしながら経済状況も激変するなか建設費の高騰を含め、これまで各種団体の要望も現状においては妥協点が見出せず、平行線のまま多くの町民の納得が出来ない状況も予想できる。一度建設す

町長

新体育館の建設にあたっては様々な協議のもと、これまでの予定から1年繰り延べし、令和7



鈴木 孝寿 議員



現在の体育館

年供用開始を目指している。本年7月6日の庁内検討会議において基本構想を決定し、その後町民検討会議で説明をし、現在意見をいただいているところである。
スケジューリングに厳しい状況もあるが、検討会議を進めながら、今後住民説明会やパブリックコメント等を行い、引き続き理解を得られるよう取り進める予定である。

わかりやすい政策の説明について

町長 町民参加の場などわかりやすい情報提供に努める

問

「ゼロカーボンとかち清水」、「清水町のSDGs」、「民泊推進」と様々な政策を打ち出しているが、具体的に何を目的としてどのように行うのか、そして町民は何をすべきなのか、伝わっていない。町全体

町長

施策の推進においては町議会における議論や広報誌などあらゆる場を通して、町民の皆様にご理

解いただきご協力をいただくことは大切であると認識している。施策の中心は今後それぞれ充実させながら、町民の皆様へのわかりやすい情報提供と町民参加の場を設けるなどにより、今後明確に伝えられるよう努める。

コロナ対応における 福祉施設の支援について

町長 状況を踏まえながら適宜必要な対応を講じる

問

高齢者等の健康のため福祉施設の職員は一層の健康管理が要求されている。このことにより人的な負担が増大し、現状において施設の経営圧迫につながりかねない。これまで補

助・助成が行われてきたが、今後の対応について伺う。

町長

令和2・3年度に支援金の交付を行い、本年度においては感染防止対策

経費の増加を想定し、13事業者に対して支援金の交付を行った。今後については、感染症の状況を踏まえながら、適宜必要な対応を講じる。

議会モニター会議



10月25日、本年度第1回目の議会モニター会議が議場で行われました。議会モニターの設置は、町民からの意見・提言その他の意見を広く聴取し、町議会の運営に反映させるために令和元年度から始めました。議会モニターの任期は2年で、昨年度から第2期目の議会モニター（7名）を委嘱しています。

当日の会議は、5名の議会モニターが出席し、桜井崇裕議長からの挨拶、議会運営委員会山下清美副委員長から議会活動報告の後、意見交換を行い、高橋政悦副議長からの挨拶で終了しました。

本会議や委員会等の傍聴、意見の提出、議員との意見交換などを通じて、議会モニターから出された意見や提言を議会の活性化につなげていきたいと考えています。

清水町議会モニター

出田 牧子 さん
大野 春雄 さん
北村 光明 さん
鈴木 謙三 さん
高橋 利幸 さん
徳田 貴士 さん
三浦 明彦 さん



主な意見・質疑

・ホームページや中継を見て感じたこと

議会モニターからは、「操作が分からない人が多いため、分かりやすいようにしていただきたい」「議会の内容を友人に知ってもらうのに、『YouTubeの何分何秒を見て』と説明できるのがとても便利」などの意見が寄せられ、YouTubeの操作については、ホームページや折込チラシのQRコードから簡単にYouTubeによる視聴ができることを説明し、問い合わせいただければ操作方法をご案内し、不自由がないように対応すると回答しました。

・議会だよりを読んで感じたこと

「内容は分かりやすく良いが、町の広報と重複している項目もあった。中身の充実期待する。」「町民との意見交換会の会議の内容を早い段階で知りたかった。」などの意見があり、事務局からは、「議会だよりについては年4回、定例会が終わった2か月後に町民の皆様のお手元に届くように行っている。その中で、議会報告会についてはいただいた意見を基に議会としての対応について委員会で内容を確認し、報告書の発行とともに議会だよりで概要を報告するという流れで進めている。今年度の議会報告会についても、11月号で掲載する予定である。時間がかかり申し訳ないがご理解いただきたい。」と回答しました。

清水高校生模擬議会

高校生議員 9名の

一般質問



清水高校3年生が 町の発展を願い政策を提言

大学進学や公務員を志望する清水高校の3年生9名が総合的な探求の時間「地域研修」の一環として、10月18日、本会議場で模擬議会に臨みました。

清水高校生との模擬議会は、町政や議会活動への関心や理解を深める目的で開催したもので、今回で3回目の取り組みとなります。

高校側としては、生徒が地域の未来に向けて課題を具体的に考察し、議員としてまちづくりに関する質問や意見を行うことで、将来、地域を担う人材として働く意欲を育むことを目的としています。高校生は模擬議会開催までの間に、授業の中で、地域の実態を知るヒア

リングを2回行い、まちづくり案及び質問の作成、議会傍聴の活動に取り組んできました。議会議員との関わりについては、6月28日には議会運営委員から一

般質問へ向けた情報収集や質問の組み立て方、10月4日にはリハーサルとして全議員から再質問のポイント等についてアドバイスを受けてきました。

模擬議会当日は議場を会場に、阿部町長をはじめ副町長、教育長、再質問でさらに議論を深める



課長職の出席をいただき、桜井議長による進行のもと、本会議と同様に議事が進められ、この模様はYouTubeで生配信も行いました。

一般質問は4グループに分かれて行われ、「清水町の知名度を上げるための特産品の活用について」、「人口増加に向けた移住・定住について」、「新しいイベントについて」、「とかち観光大使を使った関係人口の増加について」の4項目について質問がありました。

各グループは、20分の持ち時間をいっぱいを使い、するどい質問や提案を投げかけ、理事者側からの答弁を引き出していました。

知名度を上げるための特産品の活用について

問 清水町は年々人口減少や高齢化が進んでおり、活気を取り戻すために、多くの人に町のことを知ってもらうことが必要だと考える。取材では、ふるさと納税額が増加していると伺った。この機会により広く魅力を伝える工夫をすると良いと考えるがいかがか。

答 町を広く知ってもらうに交流人口や関係人口を増やすことはとても重要である。今後、清水町の更なる知名度向上のため、町内の特徴ある資源を活用し、プロモーションに努力していきたいと考える。

人口増加に向けた移住・定住について

問 近年、清水町の人口が減少傾向にある。これを抑制するためには、住民に定住意欲を持たせ、他の地域から人を呼び込む取り組みが必要だと感じる。新得町では、空き家を改修する際に奨励金を交付する制度を設けている。清水町にもこうした取り組みが必要だと考えるがいかがか。

答 住宅建築やリフォームの際の助成、賃貸住宅改修工事への助成など、他市町村と比較しても相当充実した政策を実施している。今後、町有財産を有効に活用し、民間の空き家についても様々な助成制度を更に周知していく。

新しいイベントについて

問 清水高校生は、50%以上の人が、清水町は「生活には困らないが楽しめる場所がない」と捉えている。そこで、清水高校生が作ったパンの販売や、それを進めるために清水高校生と町が定期的に話し合う場を設けてはどうか。

答 様々な事情があるものの、50%以上の人がそのような捉えていることについて厳粛に受け止める。パンの販売について素晴らしい提案だと考える。定期的な話し合いの場を設けることについてもぜひ実現したい。

とちか観光大使を使った関係人口の増加について

問 私たちは関係人口を増やすための施策について考えた。今年度の広報活動の予算はいくらか。また、とちか観光大使であるインフルエンサーに来てもらい、アイスホッケーの体験や特産品の食レポなど清水町のPR動画を撮影してもらうのはどうか。

答 広報活動に係る経費として、広報紙発行経費440万円、ホームページ保守費用140万6千円、動画制作用機材購入経費4万9千円を計上している。観光大使によるPRについて、魅力を感じることが入念な準備が必要であると考えている。

4つのグループから こんな質問がありました



模擬議会終了後、ほっとしたところで記念撮影

模擬議会に出席した高校生議員

さん さん さん さん さん
 夏衣 輝星 太人 希桜 希
 梨唯 琉皓 颯晴 春伶 康
 本池 馬川 田部 本永 井
 山小 對大 松阿 脇諸 柳



8月25日清水町商工会
所管事務調査の様子

委員会 レポート

総務産業常任委員会 調査報告

調査日 令和4年8月25日
令和4年8月29日

商工業の現状と今後の課題について

コロナウイルスや、ロシアのウクライナ侵攻による経済への影響は、今後も厳しさを増すことが予想されるが、商工業者の現状を聴取し、どのような支援が必要かを聞き取り、意見交換を行った。

【清水町商工会】

〈1 地域おこし協力隊の事業者の派遣要請〉

応募が少ない状況にある本町にとって、民間派遣も念頭にしながらも、応募したくなる職種や受け入れの準備も特に重要である。

〈2 求職者と求人をする側とのマッチングの行政主導〉

試行錯誤を行っているが、成果に至っていない。行政と商工、農業が、連携する必要がある。

〈3 空き店舗を活用したチャレンジショップの事業展開〉

空き店舗の選定や、事業化に向けた概要について取りまとめていく必要がある。

〈4 町施設の解体建物から出る備品の商工会への引渡し〉

公共性をもって判断していく必要性がある。

〈5 新体育館建設に伴い、町業者への建設参加の機会提供〉

議会として町内業者の優先的な発注をお願いしている経緯がある。その方針が変わらないよう注視していく必要がある。

項目1から3は共通して、人材不足を大きな課題としている。

資金面での廃業等は無い

く、高齢による廃業が多くなっていることが特筆できる。

アンケートによると、本町の25%が後継者不足による廃業を考えている。これらを精査し、政策にすり合わせる必要がある。

清水高校の卒業生が、本町に定着出来ないということも大きな問題であり、人材確保における政策が重要と認識した。

【商工会女性部・青年部】

原料仕入れの高騰には各業種共に厳しさを痛感しているとのことであった。特に小売価格への転嫁は、顧客の購買意欲を削ぎ、判断が難しいとの意見が多かった。

小売り業においては買い控え、理美容業界に

おいては利用回数の手控え、更に建設業界においては、新規建設の先送りが多いとの指摘を受けた。運送業界は燃料高騰による料金への転嫁が遅れ、船便でのサーチャージ料の高騰も収益悪化に繋がっているとの報告を受けた。

原料自体の入手にも厳しさを増し、仲卸業者の廃業等による業者数の激減も今後の経営への問題と指摘があった。

商品券の効果は、販売から当面の間は良い傾向であるものの、次の販売の間に買い控えの傾向があると指摘を受けた。

他町の取り組みの事例を受け、議論を行った結果、本町は点と点が線に繋がらず、更には面という形になっていないとの内容であり、体育館建設にしても、町おこしの起爆剤的な発想に何故ならないのかという強い指摘を受けた。

【総括】

商工会の理事の方々の調査においては、求職・求人とのマッチングによる商工業の推進を上げられ、女性部・青年部からは、町内の各業種の連携による町おこしの延長線上におけるポトムアップが要望された。

商工業者は幅広く、それぞれの業種で要求することは多岐にわたっている。

町内の商工業者を利用する消費者（町民）の利便性を高めるためにも、実情に合わせた機動的な政策の運用と実行を特に願っている。

以上、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告とする。



①スポーツ振興によるまちづくりについて
②子育て支援について
③郷土教育について

「スポーツ振興によるまちづくりについて」

てはならない。

合宿などに利用される

上富田町の50年以上人口が増え続けるまちの振興策は、梅とみかんの農業の町から、企業誘致と住宅団地造成を進めて定住人口増につなげ、ふるさと創生など時代の変化に合わせてスポーツ施設の整備を積極的に行い、施設を効果的に運用する団体や関係者の取り組み

がかみ合い、交流人口の増加による地域振興につなげたものである。ただそれらの取り組みだけで交流人口が増えた訳ではなく、周辺に白浜など観光名所があり冬場も温暖な気候風土が、合宿等の利用に繋がる大きな要素となっていることも忘れ

てはならない。合宿などに利用される施設は公共施設であり、合宿に訪れたチームなどの交流による町民へのスポーツの普及・振興や、充実した施設を活用した介護予防事業など町民の健康増進が図られることは、住民の福祉の増進を図る地方公共団体の本来の役割が果たされていると言える。

年団などが農業研修会館に宿泊しながら体育館を利用し交流を深めている実績などを基本に、避難場所としての防災機能、介護予防機能、加えて第6期総合計画にある交流人口増加につながる機能を網羅した施設とするこ

とが望まれる。しかし調査の中で町民全体の理解、利用団体等の要望、意見について結論づけられている段階にないと思われるため、さらなる検討と説明が必要であると考える。

後世に残す施設建設であることから、より多くの町民が納得できるものとなるよう今後に期待したい。

本町の新しい体育館整備に向けては、これまでアイスホッケー協会が招致した団体が、大会や合宿などに利用し、交流人口や移住者の増加に寄与している実績や、体育協会による加盟団体、十勝・北海道の連絡会議等を通じて学校の部活動や、少

も多くの事業が同じよう

に取り組みは、本町とは人口規模が格段に違う中

として取り組まれている「のびるndeスクール」は、地域のボランティア指導者や企業、団体、専門的な指導員などが関わり、子ども達に多種・多様な体験を提供している。本町でも放課後子ども教室や学童保育の運営に地域の方々の協力を頂くことで、いろいろな体験の機会の提供と、世代間の交流などに役立つのではないか。

【郷土教育について】

令和6年に発行される新1万円札に、本町の開拓の歴史にゆかりのある渋沢栄一の肖像が採用されることから、改めて開拓からの本町の歴史に町民の関心が高まっている。

面でも見学や学芸員の案内によって学習効果を高めている。

本町は開町120年の節目に当たり、郷土史料館の改修も行われる。これまで保管されてきた資料の把握と分類、展示物の再構成が行われることにより、開拓以降に多くの住民が関わって積み上げてきた本町の歴史をしっかりと後世に伝えるとともに、郷土史の学習成果が新たなまちづくりのきっかけとなることを期待したい。

以上、厚生文教常任委員会の所管事務の報告とする。

【子育て支援について】

豊橋市の子育て支援の取り組みは、本町とは人口規模が格段に違う中

も多くの事業が同じよう

も多くの事業が同じよう

も多くの事業が同じよう



7月13日上富田町所管事務調査の様子



ともに考えよう

～議員のなり手不足～
～議員に求めること～

令和4年度の議会報告会と町民との意見交換会は、文化センター（5/24）と御影公民館（5/27）で開催し、延べ38名の参加がありました。

町民との意見交換会は、「議員に求めること」、「議員のなり手不足の解消について」をテーマに行われました。質疑、意見・提言等を受け、各委員会にて調査、検討した結果について、主な内容をご紹介します。

議会運営委員会で調査、検討した内容

質疑、意見提言等	調査、検討結果
議員との懇談会はできないのか。町民のいろんな声を議員に相談して実現できるように。	各議員が個々の活動の中で今後も努力していく。
まちづくり推進協議会と町内会連絡協議会でいろんな意見が出て、直接町に持って行って良いのか、議員と話した方が良いのか。	町政についての意見は担当する課と協議していただきたい。議会としても課題の解決に協力していく。
議会として企業訪問をしたことはあるか。議員の取り組みも必要ではないか。	町としてしっかり対応した方が良い。町民皆で情報共有しまちづくりに寄与できるようにしたい。
議会を夜にすると昼間働いている人などは議員になりやすい。町自体が雰囲気を作って、女性も家庭から職場から出やすい時間に設定しては。	やり方によっては夜間議会や通年議会などの方法が有る。今後いろんな議論がされることもあると考えている。
20代の議会参加について、若い人に意見が無い訳ではないので、日時を設定して、意見を発する場が用意されれば興味もわき、だんだん意識も変わっていくと思う。	議会としてもそういう意識の元に行動しているつもりだが、少しずつでもそういう場を設けるよう取り組みたい。

総務産業常任委員会で調査、検討した内容

質疑、意見提言等	調査、検討結果
コミュニティバスについて、清水は週3回しかなく、スーパーは1件しかない。タクシーで買い物しなければならないという声も聞く。町に検討してもらおうよう取り組みを。	ご意見について、利用者の意見を基に月曜日から土曜日まで運行している買い物銀行バスの充実と、町全体の公共交通の充実を図る旨、町担当課の回答を得た。
町内会に令和元年に自主防災組織を作り、組織表を提出したが、その後町からの連絡網や災害が起こった時の班の集合などの話し合いは無い。	ご意見について、今年度は町民を対象に防災についての講話を行うよう準備している旨、町担当課の回答を得た。
地域おこし協力隊には何か知識や技術があって、それで採用したものと思っていた。技術者や知識人を呼んで、具体的に活動できる人でないと、使い捨ての人材になってしまっているのでは。	事業の目的ややりがいを持って取り組んでもらえるような進め方をし、職員間の交流や町民との交流など、定住に繋がる環境づくりを求めていく。

厚生文教常任委員会で調査、検討した内容

質疑、意見提言等	調査、検討結果
町内会のひとつが運営が難しく、会費も集められず会議などもできない。世帯数も減っている中で組織をどうしたら良いか。	町内会の組織維持のために行政支援の方法を検討するよう申し入れる。
昔は納税組合から交付金があり運営出来ていたが、今は毎月の町内会費を払えない人も出てきた。町内回覧が無くて良いという人も出てきている。どうしたら良いのか考えてほしい。	町内会負担金を精査し、町民が平等に負担することが出来る方法を検討するよう申し入れる。

※報告書は清水町議会のホームページ、役場1階の情報コーナー、図書館、御影支所でご覧になれます。

議会のうごき

(8月13日～11月14日)

8月	25日・29日	総務産業常任委員会
	26日	全員協議会
	26日・31日	議会運営委員会
	26日・31日	厚生文教常任委員会
9月	7日・13日・14日・15日・22日	第6回町議会定例会
	7日・15日	総務産業常任委員会
	7日・30日	厚生文教常任委員会
	14日	議会運営委員会
	14日	全員協議会
	22日	広報広聴常任委員会
10月	4日	清水高校生模擬議会リハーサル
	4日	議会運営委員会
	5日	総務産業常任委員会
	6日・25日	広報広聴常任委員会
	12日	全員協議会
	12日・17日・18日	職員給与等調査特別委員会
	17日	第7回町議会臨時会
	18日	清水高校生模擬議会
	24日	大郷町議会 視察来町
	25日	議会モニター会議
11月	4日	広報広聴常任委員会

議会中継を

YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、ユーチューブにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。



QRコード

【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqfSzkMm12MoenvpvXcePtA>

臨時議会 DIGEST

ダイジェスト

第7回臨時会【会期10月17日】

物価高騰対策に係る 補正予算を可決

第7回臨時会では、専決処分の承認1件、補正予算2件の提案があり、全て原案のとおり承認・可決しました。

- 専決処分の承認
 - ・ 令和4年度一般会計補正予算（第6号）
- 令和4年度一般会計補正予算（第7号）
 - 1億2,798万円を追加し、予算総額を95億826万4千円とする。
 - = 補正内容 =
 - ◇ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金費
 - 住民税非課税世帯に対し、国からの交付金を財源に、支援金を給付する。
 - ◇ 保健予防費
 - 物価高騰や、今後冬に向けてインフルエンザの流行が懸念されることから、町内福祉、介護、医療施設に対して支援を行う。
 - ◇ 水道施設費
 - 水道料金負担軽減対策支援事業として、住民の経済的負担の軽減を図るため、水道基本料金3か月分を免除し、免除額を一般会計から水道事業会計へ繰出すもの。
 - また、井戸水利用者に対し、水道水契約者との均衡を図り、経済的負担の軽減を行うための事業費の追加。
 - ◇ 運送事業者臨時支援給付金
 - 原油価格高騰の影響を受けている運送事業者に対し、給付金による支援を行う。
 - ◇ タクシー事業者臨時支援給付金
 - 原油価格高騰の影響を受けているタクシー事業者に対し給付金による支援を行う。
- 令和4年度水道事業会計補正予算（第3号）
 - 12万円を追加し、費用総額を2億5,674万3千円とする。

12月定例会までの調査事項

総務産業常任委員会

- ◇ 町発注工事の進捗状況について
- ◇ その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ◇ 町内会の現状と今後について
- ◇ その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ◇ 議会広報紙の編集及び発行について
- ◇ その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ◇ 議会の運営とその諸規定について
- ◇ 議長の諮問に関する事項について

開会中の
委員会活動

町民にインタビュー

たかはし

ふじえ

高橋 富士江さん（富士町内会）

**現在の場所で美容院を開業し33年
商工会女性部長としても活躍中！**



—これまで議会を傍聴されたことがありますか—

8回ほど議場に行き傍聴したことがあります。

—議会を傍聴するきっかけは—

商工会女性部の事業として傍聴しました。また、町民の皆さんから選ばれた議員さんがどの様な考えや活動をしているのか知りたかったためです。

—議会を傍聴し感じたことはありますか—

質問が長く感じました。また、考え方に違いがあるときに主張を繰り返す、方向性が決まらないのが残念でした。今後に繋げてほしいと思いました。ユーチューブでの配信がされており、多くの町民の方がもっと見てまちづくりに興味を持つといいなと思いました。

—これからの議会に望むことは—

町と対立することが悪いとは思いませんが、新聞等で報じられるのを見ると残念に思います。皆の考えを考えてほしい、建設的な議論につなげてほしいです。また、若い人や女性の意見がもっと反映されると良いと思います。

—清水町に何か思うことはありますか—

課題が多いと思いますが、人口減少は商工業に直接影響するので考えてほしいです。また、町全体に賑わいや活力あふれる町づくりに取り組んで欲しいと思います。コロナの影響で、町民同士が交流する機会が少なくなつたので、多くの人とふれあえる機会を考えて欲しいです。

表紙の写真

今年度発注の道路改良舗装整備工事現場の写真を撮らせていただきました。

近隣の町民が「重機の運転がとても上手な人がいる。ミリ単位でアームを動かしている。」と話していました。運転手は重機運転歴30年だそうです。

現場の土木部長のお話では、今年の工事は燃料、鉄、コンクリート、砂利、アスファルト等の値段が上がり厳しいとのことでした。



表紙写真担当：広報広聴常任委員会 中河 つる子

12月定例会

開会
12月6日

令和4年12月定例会は、12月6日に開会を予定しています。

詳細は、11月下旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道十勝郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

